

# 第2期南房総・館山地域公共交通計画

(一部抜粋)

令和8年3月

南房総・館山地域公共交通活性化協議会

# 1. 本計画の概要

## (1) 背景・目的

令和3年8月に策定した「南房総・館山地域公共交通計画」は令和7年度をもって計画期間が終了することから、現計画の計画目標に基づく評価指標について最終評価・検証を行った上で、公共交通活性化及び再生に関する法律の改正に対応すべく、計画をアップデートし、地域内全域の公共交通の効果的かつ効率的な運用についての基本方針を反映した「第2期南房総・館山地域公共交通計画（以下「本計画」という。）」を新たに策定した。

## (2) 対象区域

対象区域は千葉県南房総市および館山市全域とする。



## (3) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とし、おおむね5年ごとに更新を図る。

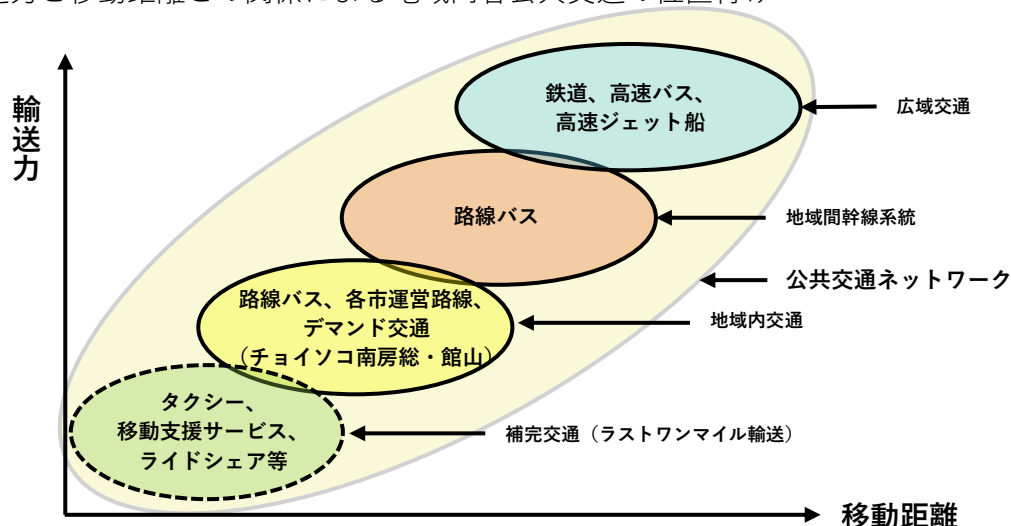
年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
館山市総合計画	第5期計画					
南房総市総合計画	第2期計画		次期計画 (R10年度～)			
館山市都市計画 マスタープラン	第1期計画	策定中 (R9年度～)				
館山市立地適正化計画	策定中 (R9年度～)					
南房総・館山地域 公共交通計画	第2期計画 (R8年度～R12年度)					第3期計画

### (3) 公共交通の機能分担

公共交通ネットワークの方向性は、既存の公共交通網を有効に活用し、広域交通（鉄道・高速バス）、館山駅から放射状に延びる地域間幹線系統（路線バス）、地域内交通（路線バス、各市運営路線、デマンド交通）及び補完交通（ラストワンマイル輸送）の4段階に機能分担を図る。交通結節点としては、鉄道駅、バスターミナルとしての安房白浜駅、医療機関、公共施設、大型商業施設等を位置づける。また、既存公共交通ネットワークを基本としながら、これらを補完する新たな交通システムを導入し、公共交通機関相互の接続・連携により、地域住民の生活交通、更に来訪者の二次交通としても機能させ、利便性向上と効率的な運行を目指す。

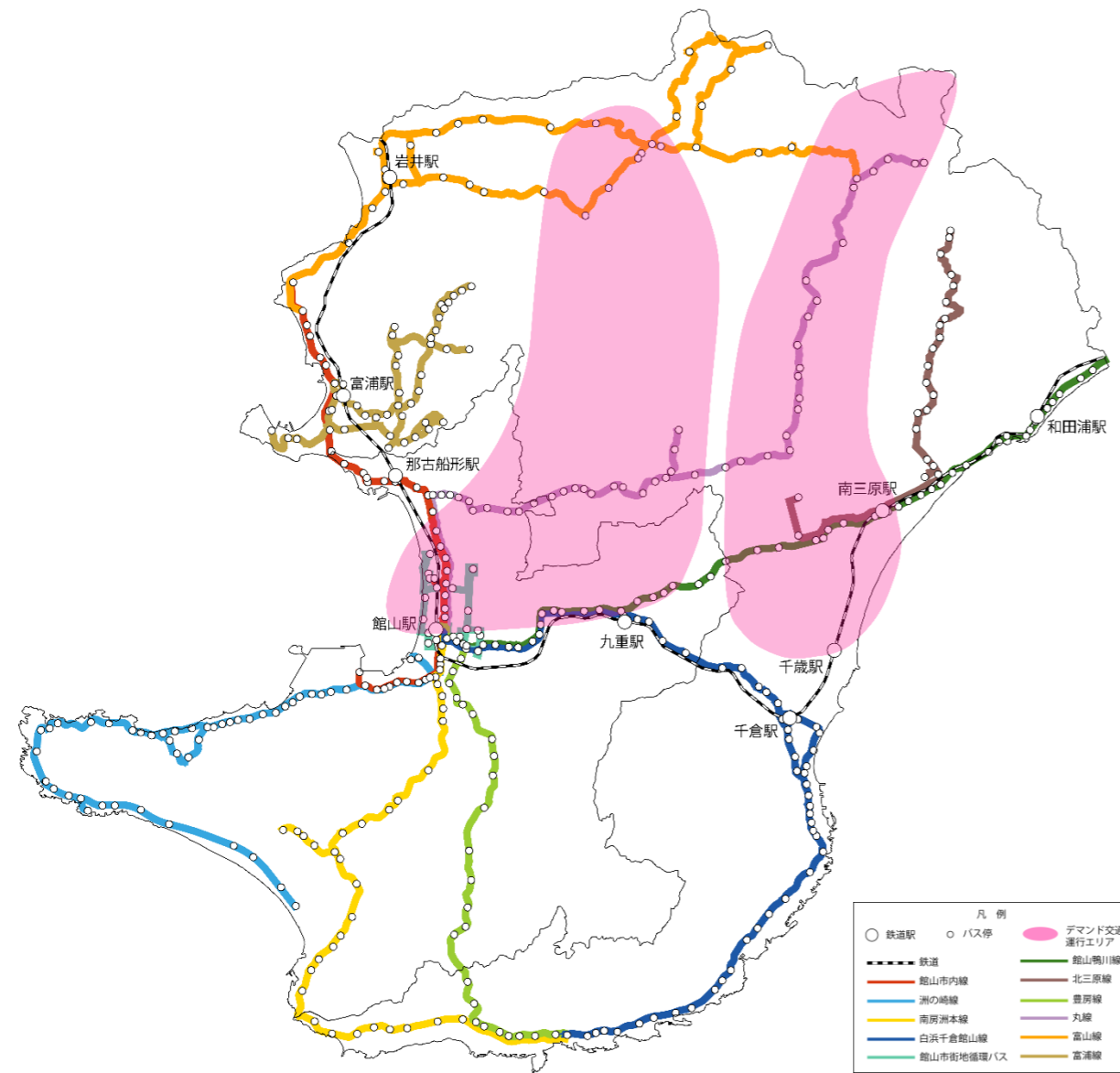
機能分類	役割分担	対応公共交通システム
広域交通	○木更津・千葉方面、アクアラインを經由して東京へ連絡し、地域の骨格形成軸となる路線 ○通勤・通学、買い物、観光など多様な目的に対応	JR 内房線、高速バス、高速ジェット船
地域間幹線系統	○地域内の骨格放射路線 ○通勤・通学、通院、買い物、観光など多様な目的に対応	館山市内線、館山鴨川線、南房州本線
地域内交通	○市内の生活路線及び観光路線 ○広域交通に接続、地域間幹線系統を補完 ○市内の地区間・拠点間を連絡し、分散する市街地の連携強化・一体化	白浜千倉館山線、豊房線、丸線、富浦線、富山線
地域内フィーダー系統	○市街地エリアにおける移動や廃止された地域内交通を補完	洲の崎線、館山市街地循環バス、デマンド交通（チョイソコ南房総・館山）
補完交通（ラストワンマイル輸送）	○上記交通システムを補完し、主に高齢者・交通弱者のために少量個別輸送を担う移動手段	タクシー、移動支援サービス、福祉タクシー、地縁交通(地域の共助)、ライドシェア、観光交通等
交通結節点	○上記交通システムの連携拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報の提供等の機能強化を図るべき拠点	館山駅、千倉駅、安房白浜駅、道の駅、“渚の駅”たてやま、医療機関、商業施設等

■輸送力と移動距離との関係による地域内各公共交通の位置付け

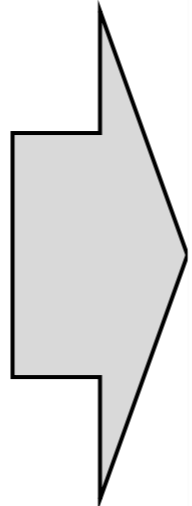
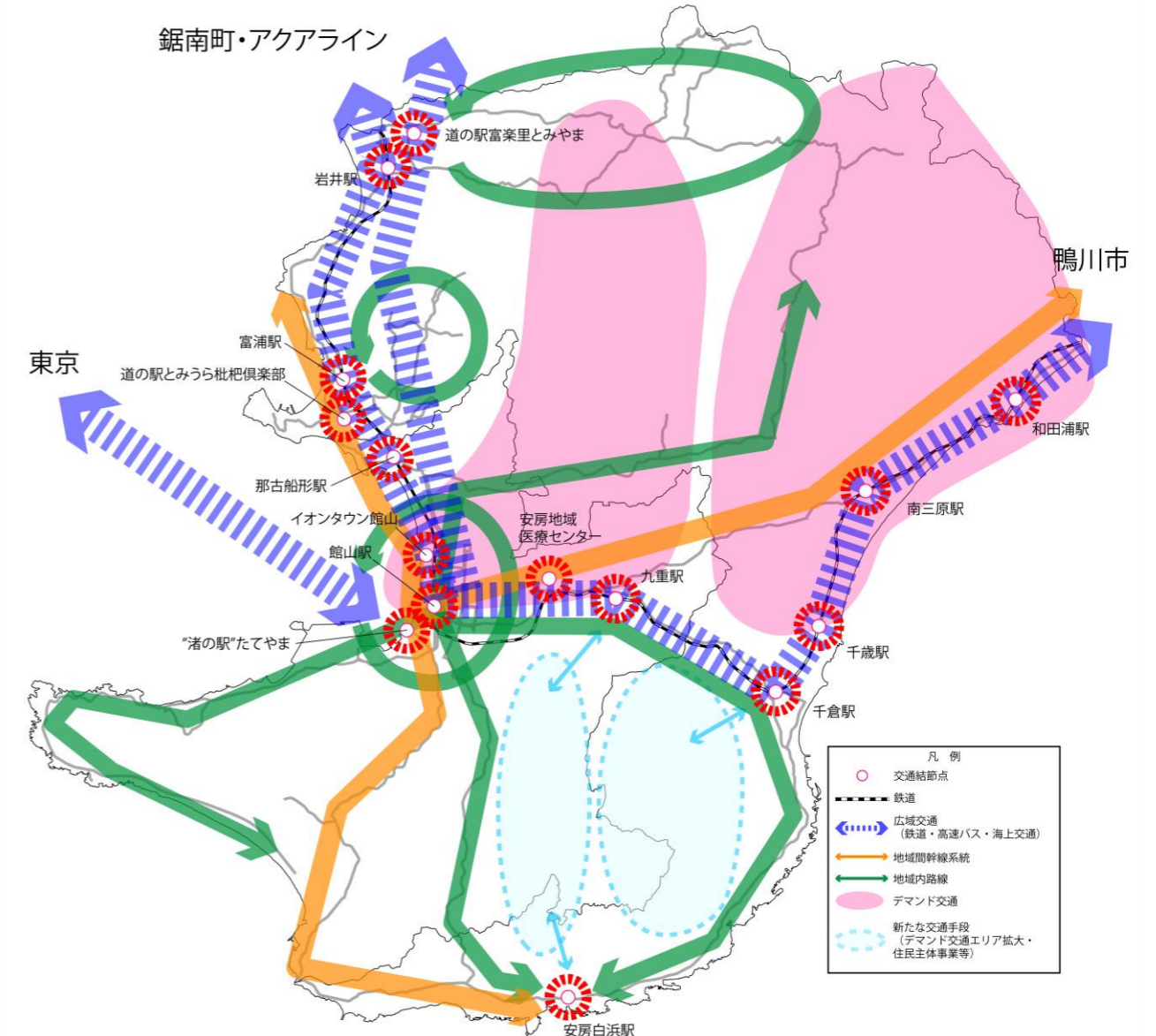


(4) 将来ネットワーク

■現況ネットワーク図（令和7年12月時点）



■将来ネットワーク図

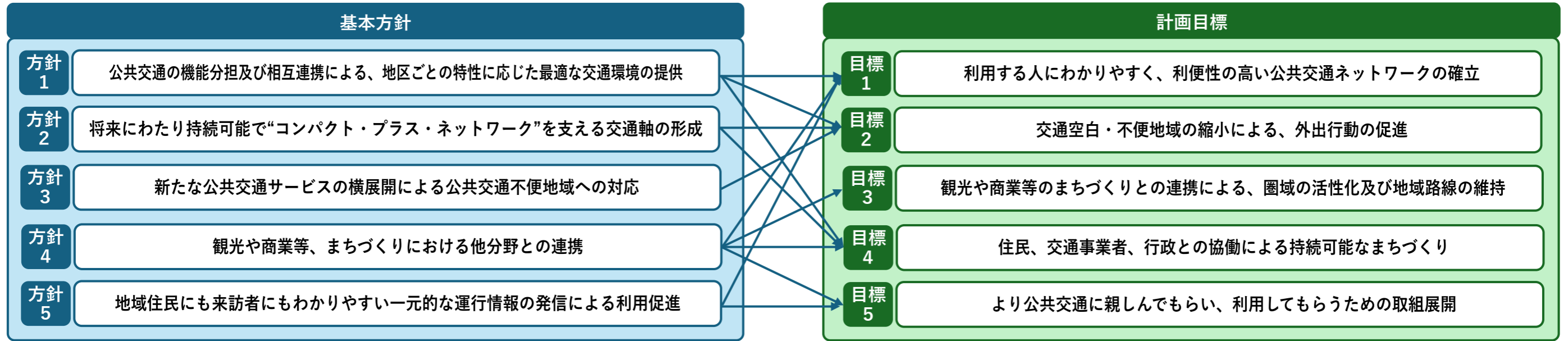


位置づけ	地域公共交通システム	確保・維持策
広域交通	JR 内房線、高速バス、高速ジェット船	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
地域間幹線系統	路線バス（市内線、館山鴨川線、南房州本線）	地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）や県市補助を活用し持続可能な運行を目指す。
地域内交通	路線バス（白浜千倉館山線、豊房線、丸線、富浦線、富山線）	2市からの補助等や交通事業者と連携した取組により、一定以上の需要を確保。
地域内フィーダー系統	路線バス（洲の崎線、館山市街地循環バス）、デマンド交通（チョイソコ南房総・館山）	地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
補完交通 （ラストワンマイル輸送）	タクシー、移動支援サービス、福祉タクシー、地縁交通(地域の共助)、ライドシェア、観光交通等	地域住民、交通事業者と協議の上、利用ニーズに応じた運行水準を確保。

### 3. 計画目標と評価指標

#### (1) 計画目標

5つの基本方針を実現するため、達成すべき計画の目標を5つ設定する。



#### (2) 評価指標と目標値

計画の目標に応じた評価指標を以下の通り設定し、目標値を定めた。

##### ■評価指標と目標値（案）

評価指標 (対応する計画目標)	指標の定義	現況値 (2024)	目標値 (2029)	評価対象	目標値の考え方	データ取得方法・計算方法
公共交通利用回数 (目標1～5)	圏域内バス路線の住民1人当たり年間利用回数	5.0回	5.0回	地域間幹線系統及び地域内交通(デマンド交通を除く)10路線	現状維持	・公共交通事業者の提供データから集計 ・対象路線及び駅の年間利用者数合計を2市総人口で割った値
	地域間幹線系統バス路線の住民1人当たり年間利用回数	2.7回	3.2回	地域間幹線系統3路線	2020年～2024年の増加率を維持	
	鉄道駅の住民1人当たり年間利用回数(有人駅)	11.7回	11.7回	有人駅5駅	現状維持	
	高速バスの住民1人当たり年間利用回数	10.4回	18.0回	高速バス4路線	2020年～2024年の増加率を維持	
財政負担額 (目標1～5)	地域内バス路線における住民1人当たり年間負担額	2,158.7円	2,158.7円	地域間幹線系統及び地域内交通11路線	現状維持	・南房総市・館山市決算データから集計 ・対象路線の2市補助金額合計を2市総人口で割った値
収支率 (目標1～5)	地域間幹線系統	52.7%	55%以上	地域間幹線系統3路線	住民1人当たり利用回数の増加に伴う収支率の増加を見込む	
	地域内交通	20.7%	23%以上	地域内交通のうちフィーダー補助対象3路線		
公共交通サービス圏域 (目標1・2)	地域公共交通の人口カバー率	74.8%	80%	地域内の鉄道駅徒歩圏(各駅から半径1km以内)、バス停徒歩圏(各バス停から半径300m以内)、及びデマンド交通の運行エリアの合計	公共交通の運行ルート見直しに伴う人口カバー率の増加を見込む	・国土数値情報、政府統計データ及び公共交通事業者の提供データより計測
一元的な情報発信 (目標1・5)	地域に存在している公共交通の情報を一元的に整理・可視化した情報発信の件数	1件	2件		南房総・館山公共交通マップに加え、デジタル媒体での一元的な情報発信を目標とする	・事業⑨に関連する取組実績を整理

※地域間幹線系統においては、路線別の指標評価も行うこととする

## 4. 実施事業及び実施主体

### (2) 実施事業

事業  
3

#### 地域内交通の利便性向上

実施  
概要

##### ★地域内交通の再編と有効活用

・地域内交通については、市民の移動と近隣自治体からの流入及び来訪者の重要な交通手段として、利用ニーズに応じた見直しや路線維持における各市の財政支出の抑制に向けた取組などを検討し、利用促進策を講じながら、ラストワンマイルの取組等による路線維持や再編又は新たな運行方法等への移行を協議していく。

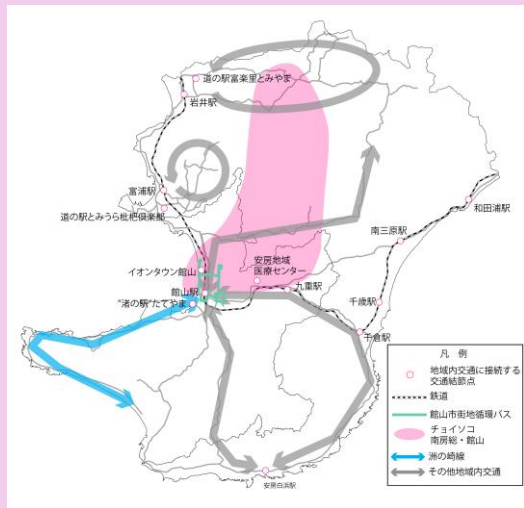
(実施主体：南房総市、館山市、バス事業者)

##### ★地域内フィーダー系統の維持・強化

・洲の崎線及び館山市街地循環バス、チョイソコ南房総・館山については、自家用車を運転することができない高齢者等を中心とした方の日常生活での移動を確保する交通手段としての役割を担っており、館山駅では広域交通及び地域間幹線系統への接続により広域への移動も可能となっている。一方で、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）により運行を維持・確保する必要がある。

(実施主体：南房総市、館山市、バス事業者)

##### ■補助対象路線及び運行エリア



実施  
工程

具体的な取組	R8	R9	R10	R11	R12
地域内交通の再編と有効活用	協議・検証		路線見直し・利用促進		
地域内フィーダー系統の維持・強化	協議・検証		路線見直し		

##### ■地域内フィーダー系統（補助対象路線）に係る概要整理

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
洲の崎線	館山駅東口	伊戸漁港	千里の風	4条乗合	路線定期運行	ジェイアールバス関東	フィーダー補助
館山市街地循環バス	館山駅東口	カインズ館山店	館山駅東口			館山市（運行は日東交通）	
チョイソコ南房総・館山	-	南房総市富山・三芳地区、館山市館野・九重地区	-		区域運行	南房総市、館山市（運行は鏡浦自動車）	

### (3) 実施スケジュール一覧

実施事業	R8	R9	R10	R11	R12
<b>① 広域交通の利便性向上</b>					
官民連携による利用促進策の展開	調整・検討	一部実施		事業実施	
	調整・検討			事業実施	
<b>② 地域間幹線系統の利便性向上</b>					
地域間幹線系統の維持・強化	協議・検証		路線見直し・利用促進		
<b>③ 地域内交通の利便性向上</b>					
地域内交通の再編と有効活用	協議・検証		路線見直し・利用促進		
地域内フィーダー系統の維持・強化	協議・検証		路線見直し		
<b>④ 交通結節点の機能強化</b>					
駅舎等の利活用	先行事例調査	実施内容の検討	状況に応じて実施		
待合環境の充実	整備対象の洗い出し	整備内容の検討	状況に応じて実施		
<b>⑤ 交通空白・不便地域の縮小</b>					
一般タクシー事業の維持・利用促進	利用促進策の検討	事業実施			
		運転手確保の実施			
既存及び新たな交通モードの横展開	協議・検証		実証運行・見直し検討	本格運行	
福祉分野の移動支援事業との連携	検討・実施				
多様な地域輸送資源の活用によるファースト・ラストワンマイル対策	連携手法の模索・研究		状況に応じて実施		
<b>⑥ 観光産業と連動した公共交通利用の増進</b>					
地域交通の観光周遊利用	企画立案	事業実施			
レンタカーやシェアサイクル等、観光二次交通の整備・充実	先行事例調査	整備内容の検討	状況に応じて実施		
<b>⑦ 商業等のまちづくりと連携した利用促進</b>					
集客施設と連携したキャンペーン等の取組検討	企画立案	事業実施			
民間活力の活用	協力体制の構築・検討		運賃外収入の獲得に向けた体制づくり		
<b>⑧ 運転手不足への対応</b>					
地域住民主体による新たな移動手段の検討	運転手確保策の検討				
	運転手の募集				
運転手募集に係る連携・支援	協議・検証		実証運行・見直し検討	本格運行	
<b>⑨ わかりやすい情報案内</b>					
運行情報の一元化	協議・検討		事業実施		
<b>⑩ モビリティマネジメントの実施</b>					
住民意識の醸成に資する事業展開	先行事例調査	事業9と連動しながら実施			

## 5. 計画の進捗状況の評価と進行管理

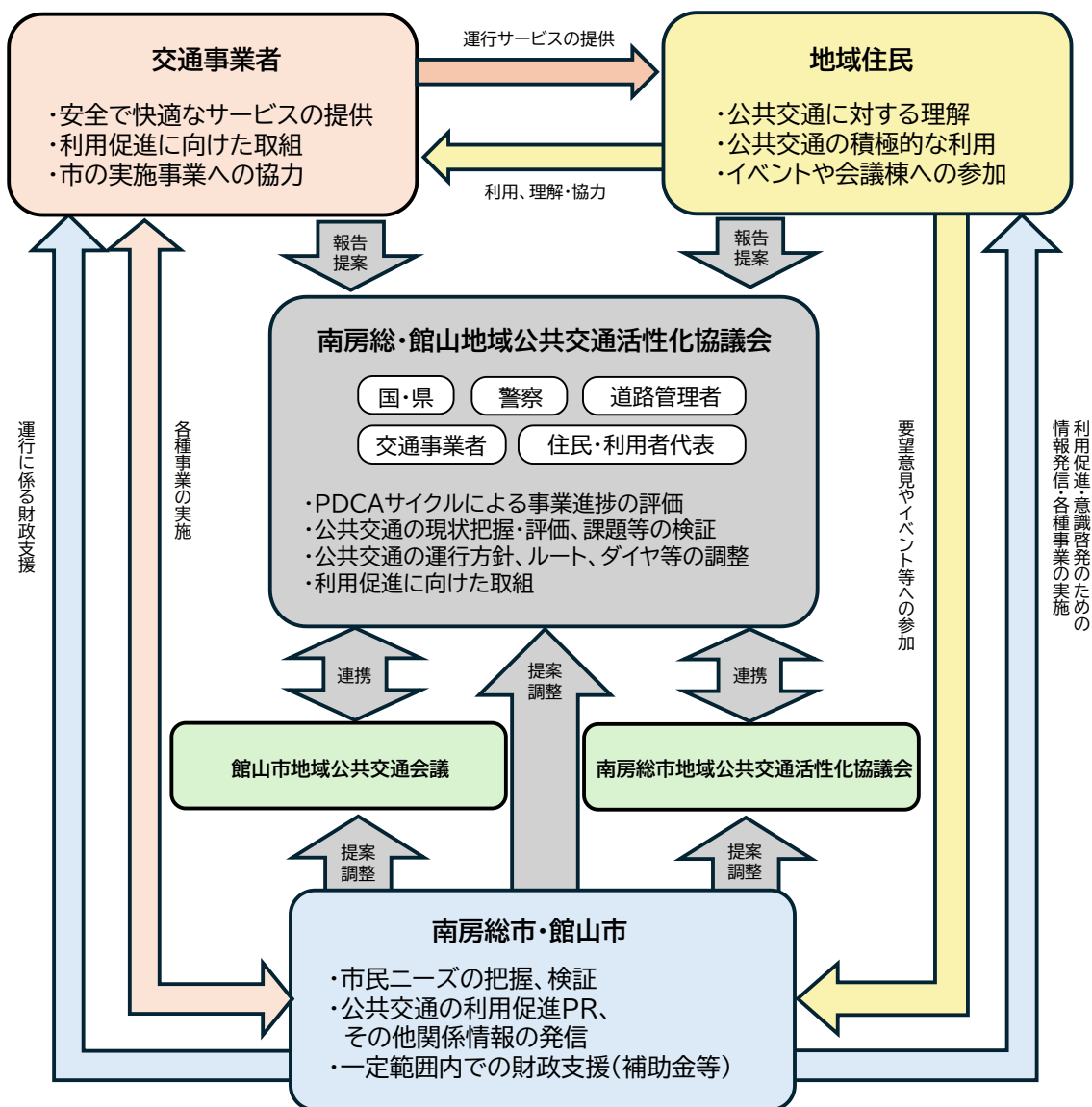
### (1) 計画の実施及び進行管理の体制

市の財政負担に制約がある中で、持続可能で利便性の高い公共交通網の維持を図るためには、交通事業者の自助努力や行政の支援だけでなく、地域住民自らが公共交通を「みんなで創り、守り、育てる」という意識を持って関わっていくことが重要となる。

市民・来訪者の移動手段を確保する公共交通システムを、魅力ある、使いやすいものとしていくために、地域住民、交通事業者、行政それぞれが抱える課題について共通認識を持ち、一体となって取り組んでいくことが必要不可欠である。

地域の多様な主体との協働・連携を図りながら、次のような役割分担のもと、各事業に取り組むための体制づくりを進める。

#### ■本計画推進のための地域住民・交通事業者・行政による協働・連携体制

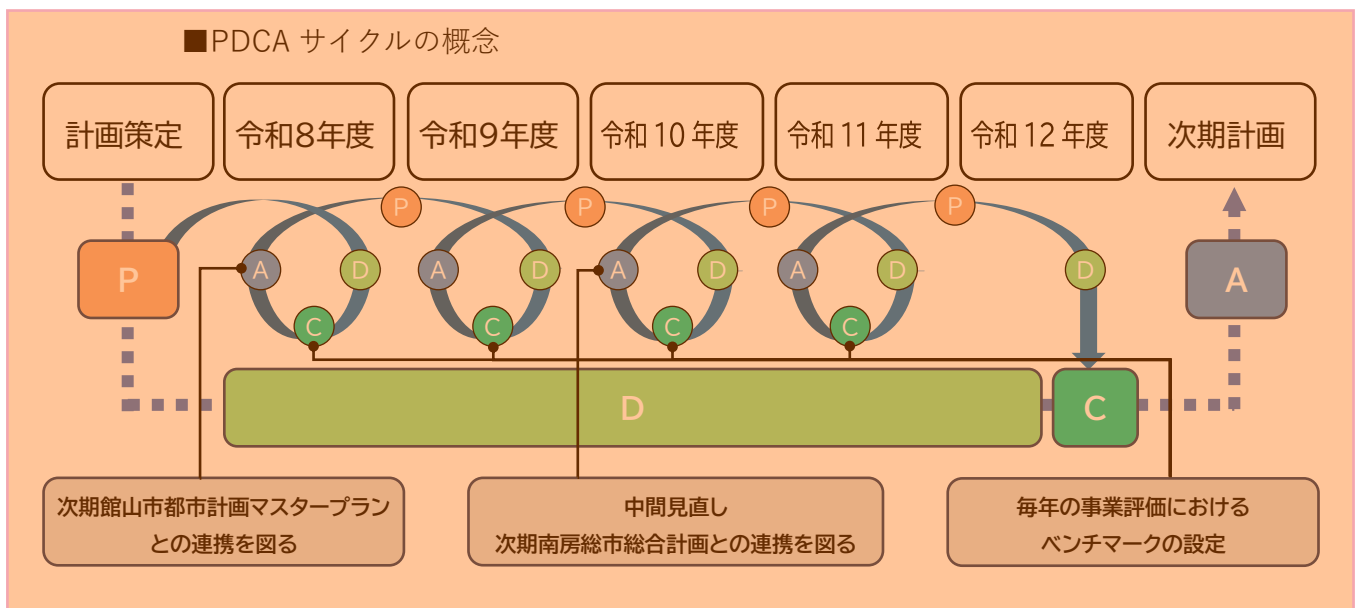
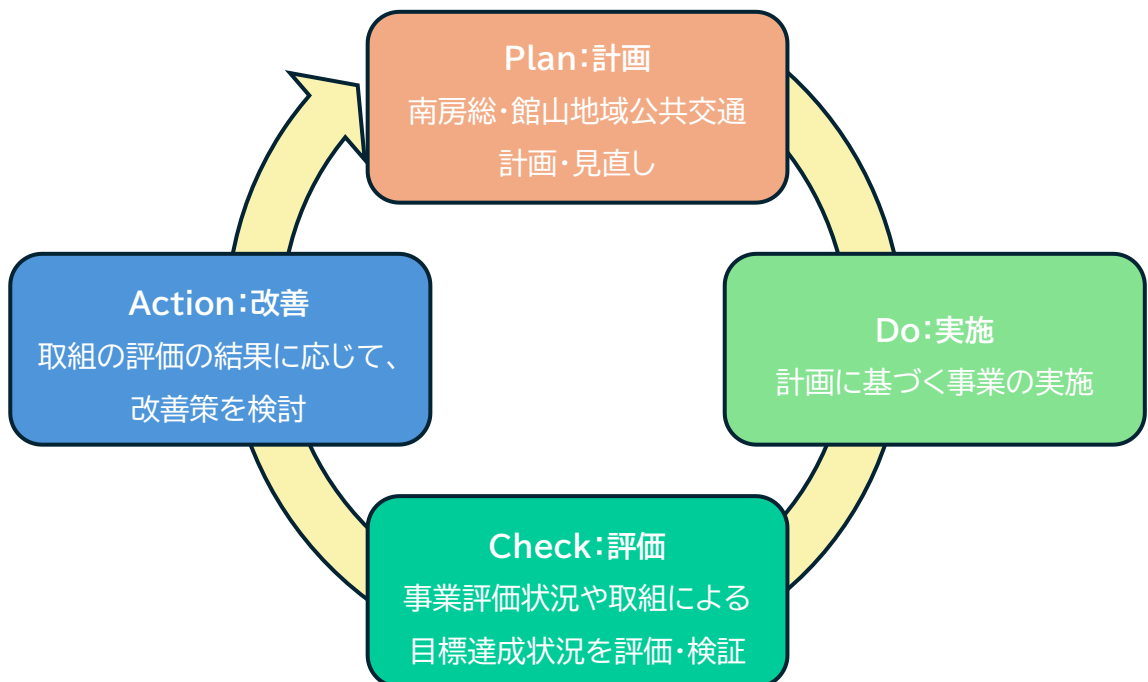


## (2) PDCA サイクルによる施策の推進

「南房総・館山地域公共交通計画」の推進にあたっては、公共交通を取り巻く環境（本地域の更なる人口減少や自動運転をはじめとする技術革新等）の大きな変化をあらかじめ織り込んだ上で、本計画に記載した事業等の評価・検証を綿密かつ継続的に行い、必要に応じて見直しを図る必要がある。

評価・検証については、「PDCA サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標達成の状況把握や事業の見直し・改善を行うこととする。

なお、PDCA サイクルの実施結果については関係者全員で共有することとし、「館山市地域公共交通会議」や「南房総市地域公共交通活性化協議会」とも調整を図りながら目標達成やよりよい公共交通ネットワークの構築を目指していく。



### (3) 評価方法及び実施スケジュール

計画最終年度においては、毎年実施する事業者からの提供による利用実績や地域住民の公共交通に関する満足度・移動行動等についての各種アンケート調査を踏まえ、計画全体及び公共交通体系の評価を実施し、実施施策の見直し及び新たな施策を追加し、次年度に計画を改定する。

なお、事業による効果を評価するために、必要に応じて計画期間の中間年度に当たる令和10年度に計画全体及び公共交通体系の評価を行うものとする。

公共交通機関の利用状況及び計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度行うものとする。

#### ■評価スケジュール

年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①地域公共交通活性化協議会の開催	●	●	●	●	●
②公共交通利用者数の把握	●	●	●	●	●
③住民アンケート調査			○		●
④公共交通利用者アンケート調査					○
⑤実施事業の評価	●	●	●	●	●
⑥計画の評価			○		●
⑦公共交通体系の評価			○		●
⑧公共交通体系の見直し	○	○	○	○	●

●実施 ○必要に応じて実施